

令和 6 年度 第 1 回村上市行政改革推進委員会（会議要約）

- 日 時 令和 6 年 8 月 9 日（金）午後 2 時00分から午後 4 時10分
- 場 所 村上市役所 5 階 第五会議室
- 出席者 馬場委員長、村山副委員長、吉田委員、太田委員、本田委員、瀬賀委員、小池委員、竹内委員
須賀政策監
企画戦略課山田課長、同課行政改革推進室五十嵐室長、同室鈴木副参事、同室福田主査
財政課榎本課長、同課財務管理室成田室長、同室鈴木係長
- 欠席者 中山委員

1 開会	
鈴木副参事	ただいまから令和 6 年度第 1 回村上市行政改革推進委員会を開会いたします。 日程 4 報告までの間、委員会の進行をさせていただきますので、よろしくお願いし ます。開会に当たりまして、本日の委員の出席状況を報告いたします。事前に中山委員 より欠席のご連絡がありましたので、本日の出席委員は 8 名で、委員定数 9 名の過半 数の出席ですので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。
2 委員長あいさつ	
馬場委員長	皆さん、暑い中お集まりいただきありがとうございます。 今年度 1 回目の委員会ということで、皆さんも資料をご覧になっていると思いま すが、今回、職員の方々が色々な意見を出してくださっているということも、ここに書 かれています。外部の我々と市の方々が一致団結して、この行政改革を推進していけ ればと考えております。今日も忌憚のないご意見をいただければと思います。
3 委員の交代 【資料N01】	
鈴木副参事	本委員会の委員のうち、お 1 人、第四北越銀行村上支店長様にお願いしておりますが、 令和 6 年 7 月 1 日付けで、支店長に交代がございましたので、村上市行政改革推進委 員会条例第 3 条第 3 項の規定により、新たに支店長となられた吉田孝浩様を新任とし て委嘱いたしました。ここで吉田委員から自己紹介を兼ねて一言お願いしたいと思 います。 【吉田委員あいさつ】
鈴木副参事	新任の方もいらっしゃいますので、委員の皆さんから名簿順に一言ずつ自己紹介をお 願いしたいと思います。 【委員あいさつ】
鈴木副参事	次に 4 月 1 日付けの人事異動で事務局体制にも変更がありましたので、異動者も含め まして、本日の出席者から自己紹介をさせていただきたいと思います。 【市出席者あいさつ】
鈴木副参事	それではここで、条例第 5 条の規定により議長を交代いたします。馬場委員長、お願

いたします。

4 報告

村上市行政改革大綱2022の進捗状況

(1) 財政健全化集中取組期間行動計画と取組状況 【資料N02】

(2) 公共施設マネジメントプログラム令和5年度取組 【資料N03】

(3) 遊休市有地、公用車売却取組 【資料N04】

馬場委員長 それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

次第4 報告です。

(1) 財政健全化集中取組期間行動計画と取組状況について説明をお願いします。

(1) 財政健全化集中取組期間行動計画と取組状況

五十嵐室長 それでは私から財政健全化集中取組期間行動計画と取組状況を説明いたします。

資料の方をご覧ください。

最初に、行動計画を説明しますので、A3の見開きの資料をご覧ください。

財政健全化集中取組期間については、本年3月5日に開催した行政改革推進委員会において、取組に至った経緯、目標、成果指標、推進体制などについてご説明したところです。

その中でアクションプランを策定する旨を説明しましたが、この度、行動計画がまとまりましたので説明いたします。

なお、詳細については3月に説明したとおりですので簡単に説明いたします。

経緯は、近年の原油価格高騰や電気料金の高騰、人件費、委託料が増加傾向にあるなど、ますます厳しさが増すことが予想されることに加え、令和4年8月3日からの大雨災害に係る災害復旧費の借入金の返済が令和8年度から本格的に始まることから、令和6年度から令和8年度まで3年間を徹底的に歳入歳出の見直しに取り組むこととしたものです。

財政健全化の目標は、この委員会でご意見をいただいて策定した行政改革大綱2022で掲げた「中長期的に見て、一定の財政調整基金を確保しつつ、単年度の収入と支出のバランスを確保する。」ことにしております。

その上で成果指標として、1点目は、「実質単年度収支の均衡を図る」2点目は、「財政調整基金を22億円確保する」3点目は、「減債基金を12億円確保する」という3項目を設定しました。

取組目標、成果指標は3月の説明から変更はありませんが、3点目の「減債基金を12億円確保する」について説明します。

3月の委員会では、令和8年度に本格的に始まり、令和15年度まで続く大雨災害の借入金の実負担額が12億円弱と見込まれるという説明をしました。

これについては最終的な実負担額は約17億円でした。

償還に当たりましては、令和8年度から15年度までの間、毎年約1億7000万円程度の償還が必要であり、令和16年度以降も毎年2000億円程度の償還がしばらくの間必要となる予定ですので、3月の説明を訂正いたします。

次に取組の基本的な考え方についてです。

取組の基本的な考え方は、行政改革大綱2022の内容と同じですので、説明は割愛いたします。

財政健全化集中取組期間における取組方針について、5項目設定いたしました。

①歳入規模に見合った歳出構造の転換、②歳入の確保、③歳出の削減 については、記載のとおりです。④前向きな創意工夫についてですが、今般の取組に当たり、単に事業費を削減するだけでなく、より大きな効果が得られる仕組みに転換して、市民サービスを維持するなど、前向きな、創意工夫にも取り組んでいく必要があるということを確認にしています。

一方では、市民の負担を全く増やすことなく財政健全化を図ることは困難ですので、⑤市民への説明と公表にありますとおり、市民のご理解とご協力が得られるように丁寧に説明しながら進めていく必要があることを確認にしています。

なお、3月の委員会において、「取組を可視化して市民に公表するように。」とのご意見をいただいたところです。

本行動計画については、既にホームページで公表しておりますし、村上市議会全員協議会や市長定例記者会見などの機会をとらえて公表し、市民のご理解とご協力が得られるように努めています。

次に財政健全化の推進体制についてです。

財政健全化集中取組期間における推進体制については、先に説明のとおり、行財政改革推進本部の中に、推進チームを置くことを説明しました。

現在、政策監をチームリーダーとする推進チームが中心となり、後ほど説明する職員説明会の実施や、事業レビューの選定、所管課の取組の進捗を管理しながら事業の見直しに取り組んでいるところです。

一方、外部の第三者委員会ということで、行政改革推進委員会の方に都度、取組状況を報告しながら、第三者的な立場を取り入れながら進めたいと考えていますのでお願いします。

次に参考資料です。

参考資料は、後ほど財政課からご説明します。

次に、財政健全化集中取組期間における取組状況について説明しますので、A4縦で、3ページの資料をご覧ください。

1ページ目の内容については、今ほど説明した内容と重複しますので、説明を割愛し

ます。

2 ページ目をご覧ください。

先ほど馬場委員長のご挨拶の中で触れていただきましたが、初めに4月23日から3日間にわたり、推進チームによる職員説明会を実施しました。

そこで全職員に対して本市の財政状況を伝え、財政健全化がなぜ今必要なのかを理解した上で、全職員からアイデアを募集することとしました。

これは個々の職員がそれぞれの職場で仕事をする中で感じた気づきの中に、財政健全化のための創意工夫に繋がるヒントがあるのではないかと考え、実施したものです。

結果としては、全ての説明会が終わった後、職員から1,137件のアイデアをいただくことができました。

アイデアの中から見直しの検討を行う項目として事業レビューpart 1として18項目を選定し、現在検討を進めているところです。

18項目のうち主な項目についての進捗は、①広告料収入の発掘による自主財源の確保については、若手職員を募集し、手を挙げた若手職員4名と政策監で検討チームを作り、市の持つ様々な資産を活用して、新たな広告料収入を得ることができないか検討を進めました。

今年の7月には全庁的なネーミングライツの導入や、指定ごみ袋の外袋に広告欄を設けてはどうかなど10項目の提案を検討チームとしてまとめ、現在各課に対して提案内容の説明を行い、取組に着手したところです。

⑤基金の債券による運用、運用の複数年化については、これまで村上市の基金については、定期預金による運用のみでした。

そこで、市内部の基金運用基準の改正を行い、財投機関債や社債にて運用できるようにしたところです。

⑬広報誌の見直しと情報発信の強化については、市報お知らせ版に掲載されている記事の内容を市報本体に掲載するなどの工夫をして、市報の発行回数を月2回から月1回に見直すことを検討しています。

併せてSNSやライブビジョンなど、デジタルツールによる情報発信を強化して、回数は減るが情報はしっかりお届けするような工夫についても検討しているところです。

説明したもの以外のpart 1 検討項目についても、推進チームを交えながら各担当で検討を進めているところです。

また、7月に事業レビューpart 2として、見直し検討を行う2項目を追加で選定しました。

⑭児童館機能の子育て支援センターへの集約については、令和6年4月1日にきらき子子育て支援センターとして旧神納東小学校で開設しました。

就学前の子供たちに対する支援が充実している中で、既存児童館の利用者が少なくなっている現状を踏まえ、児童館機能を子育て支援センターに集約することを検討したいということです。

⑩小学校水泳授業における市が所有するプールの利活用については、例えば神林地域の小学校の水泳授業を神林プールで、朝日地域の小学校の水泳授業を朝日きれい館で実施することを検討するものです。

それにより、各学校のプールに係る維持費、補修費などの経費を削減するとともに、先生方のプール管理の負担軽減を行うことができないか検討を進めたいということで事業レビューとして選定しました。

具体的に財政健全化の取組の中で、既に具体的な成果を見込んでいるものや成果が出ているものについて説明します。

公共施設マネジメントプログラムの取組につきましては、財政健全化の取組を以前から実施していますが、これは令和5年度末時点で資料No3に書いてあるとおり取組が進んでいます。このことについては、後ほど報告（2）の中で説明いたします。

令和6年度から取り組んでいるペーパーレス化アクションプログラムに基づくペーパーレスの取組については、令和6年度の累計削減枚数の目標値は47万3000枚、今現在で47万3500枚となっています。6月末時点で本年度の削減目標61万枚に対して、77.7%進んでいます。

事業レビュー⑧では各支所の休日夜間警備体制の見直しを行うこととしました。

これまでは本庁、支所を含め夜間、休日に警備員が常駐していましたが、支所では警備員の常駐を止めて機械警備のみに移行することとしています。これによって年間2480万円の削減効果を見込んでいます。

先ほど説明した基金の債券による運用、運用の複数年化により、令和6年度は令和5年度比で260万円の運用益、令和7年度には1080万円の運用益の増を見込んでいます。

財政課長

続いて財政課から説明します。

A3の村上市財政健全化集中取組期間行動計画の最後のページのグラフ※参考「村上市財政収支見通し(令和5年12月公表) ※抜粋」と「改善目標」の見出しになっている資料について説明します。

初めに、上の表になりますが、「年度収支の見通し」で、各年度のグラフですが、左側の赤い部分は昨年の12月に公表している収支の見通しで、右側が改善目標値になります。

令和6年度を見ていただくと、収支見通しでは△13億8000万円の収支を△6億9000万円の収支に改善させようとするものです。

令和7年度では更に赤字額を減らして△4億2000万円の収支、令和8年度では更に赤字額を減らして△1億5000万円の収支で、このようになると大雨災害原因分を除くと収支がプラスになるという目標になっています。

現在令和5年度決算の最中ですが、令和5年度収支については特別交付税の上振れなどにより公表の数値よりも良くなっていますが、臨時的な収入が大きかったということがあります、残念ながら令和6年度以降の収支に繋がる内容ではなく、令和5年度の決算を受けて、これから来年度以降の収支状況を再積算していくことになりますが、令和6年度以降の収支について改善が見られないと6年度で13億8000万円、7年度で11億5000万円の赤字となってしまうという表になっています。

続いて下の表、「基金残高の見通し」になります。

同じく各年度のグラフの左側が昨年12月に公表した数値、右側が目標値になっています。

こちらは令和5年度の収支が改善したことにより、基金の状況が昨年12月現在の状況よりも、全体的に改善しています。

上の表にある6年度から8年度の赤字分、これを財政調整基金と減債基金から補填しようということでグラフを作っていますが、赤字の金額を上の方の目標額に抑えることにより、8年度末現在の残高が財政調整基金で目標としている22億円を超える22億1000万円、減債基金では大雨災害分の12億円を含む18億3000万円を確保するという目標になっています。

次に追加資料ということで配布したA4の「財政健全化集中取組期間 行動計画」という見出しの資料についてです。

この上の表が改善目標額をグラフにしたものです。

先ほど説明した数値で改善しなければならない額がどのぐらいなのかのグラフになっており、昨年12月の数値よりも毎年6億9000万円から8億1000万円の収支改善をしなければならず、財政健全化の取組や執行の抑制などにより改善させなければならない数値となっています。

次に下の2つの表ですが、財政調整基金の推移になります。左側の表は改善目標額をクリアした場合、基金の取崩しが令和7年度で止まり、目標である22億円の基金を確保することができる表になっていますし、右側の表は全く改善が見られない場合の表ですが、この場合は8年度になると財政調整基金が枯渇してしまうというグラフになっています。

馬場委員長

ありがとうございました。今の説明についてご質問、ご意見等ございますか。

本田委員

基金の債券による運用はプロにお任せしていますか。それとも、職員のどなたかがされていますか。

財政課長

証券会社をお願いして相談しながら運用しています。

本田委員

そうすると手数料がかかっているということですね。

財政課長

そうです。それを含めても今までの運用より効果があるということです。

馬場委員長

規定上、債権は今まで運用できなかったわけですね。

財政課長 はい。規程上そうなっていました。

馬場委員長 どういう債権は良くて、どういう債権はだめというのは、規定されていますか。

財政課長 今運用しているものは、都道府県債、日本政策投資銀行、高速道路株式会社など安定したところを基準にして設定しています。

馬場委員長 見方を教えてもらいたいのですが、A 3 裏の「基金残高の見通し」のグラフですが、この目標値は見通し値と対応していますか。

具体的には令和 6 年度では10億6000万円の財政調整基金の見通しに対して、目標値は25億7000万円を目標としていると読めばよいですか。

財政課長 基金ですが、多額の目標増に見えるかもしれませんが、この分は令和 5 年度の見込みが改善したことで、その分を合わせて目標額に入れ込んでいるために15億円増やす形になっています。実際は、上の収支見通しが△ 6 億9000万円ですので、そこに抑える」と目標額の数値になる形になっています。

馬場委員長 1 対 1 の対応になっていると読めばいいのでしょうか。

左側が見通し値で、右側が目標値になっていると思いますが、その目標値が薄い色になっていますが、令和 6 年度だと25億7000万円が財政調整基金分。減債基金分は16億9000万円。その他特定基金分が17億7000万円と見ればよいですか。

財政課長 はい。

馬場委員長 これを達成できればよいという目標と見ればよいですか。

財政課長 財政調整基金を22億円確保するという目標がありますので、上の収支バランスが 6 年度 7 年度はマイナスですが、その分を取り崩しても22億円は確保できるということなことで目標を立てています。

馬場委員長 この目標値は実現可能性がかなり高いと見てよいですか。

財政課長 令和 6 年度、7 年度のこの収支目標を達成しないと、この下の表も達成しないということになるので、大きな削減の目標の数値ではありますが、執行の抑制や、実際は臨時収入みたいなものもありますが、それを合わせて何とかこの数字で押さえると、基金が確保できる目標値になります。

小池委員 財政健全化集中取組期間における取組状況の 2 ページ目について、全職員を対象とした説明会の実施とありますが、私は民間で働いていましたが、どこの会社も常にアイデアを出していて、月に 1 件くらい出してくださいと言われました。

これを見ると、アイデアが1,137件出てきたということで、市でもアイデア出しを年に 1 回、半年に 1 回継続して実施することを考えていただければ幸いです。

それともう 1 点、令和 6 年 5 月 17 日選定の「⑥不要品の販売」についてですが、4、5 年前に廃校になった中学校に足を運んだ時には、絵画や顕微鏡、本などが多数そのまま学校にありました。「そういうものはどんどん販売しないのか。」と言ったら、「それは教育委員会に任せている。」という返答がありました。廃校で不要になったもの

を見直して販売して欲しいと感じます。

政策監

1 点目のアイデア出しについて、職員アイデアでもこういった機会をもっと設けて欲しいという意見がありました。取組を引き続き実施できればと思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございました。

また、備品の販売について、学校などの中で売却できるものがあるのではないかとご意見をいただいたことがあり、販売のための手間暇ばかりがかかり収入が上がらないとなると実施が難しいですが、しっかりと見極めながら調整をしているところです。

財政課長

補足ですが、後ほどご説明しますが、実際は、不用品は公用車の廃棄するものの公売が中心になっていますが、色々な角度から一緒に含められないか検討している状況です。

瀬賀委員

本庁舎及び支所の夜間休日の管理体制の変更がありますが、年間2500万円弱の削減が見込まれており、良いことだと思いますが、セキュリティの問題だけではなく、今までマンパワーで常駐していた警備員がいなくなるということは、住民サービスの低下には繋がりませんか。

つまり、その不審者が侵入する侵入しないというセキュリティ面だけではなく、今は災害が至るところで多発していて、機械対応では災害が発生したときに夜間や休日は機械が何を発信してくれますか。

警備員はおそらく災害が発生した場合はどこに連絡するなど様々なマニュアルがあるはずですが、それを無くして機械に任せるということは、何を機械にインプットして、特に災害の時にはどのように住民にサービスを提供するのか不安です。分かる範囲で回答をお願いします。

五十嵐室長

先ほど機械警備のみにするという説明をしましたが、説明が不足していましたので補足します。

瀬賀委員のご意見はごもっともで、人が常駐なくなると、例えば、問い合わせの電話をどうするかという点がありますし、災害時に連絡する体制も必要な点で、常駐警備員を廃止するという検討の中では電話は本庁に転送される仕組みをとります。しかし、本庁では今までの体制では対応は難しい面もあるため、今まで1人だった警備員を2人に増員し電話対応できるようにするため、場所は関係ありません。

災害時についても、例えば予測できる地震以外の大雨などについては、その際は職員が常駐し、併せてマニュアルも変え、例えばダム放流の連絡先についても場所がどこであっても連絡できるので、本庁で対応する体制でサービスの低下にならないようにします。

もう1点、戸籍の受付に関しては、法律で24時間365日受け付けなければなりません。

今まで合併以来5支所5か所でその体制をとっていましたが、戸籍の受付事務は本庁一括で受け付けるということで、遠くなることはサービスの低下ですが、それにつきましては周知しながら、なるべくサービスの低下にならないように財政健全化を図れるような体制をとっていきます。

瀬賀委員	災害が発生すると、最初に被害が出るのはインフラ関係で、機械は強いようで弱いです。最後は人間です。そこが一番心配で、今後この2500万円弱には代えられない大事な部分が見え隠れしているようで、非常に心配です。そこを再検討しながら細かく詰め、いざという時に機械がダウンして動けなかったのでは大変ですから、よく考えていただきたいと思います。
村山副委員長	ふるさと納税についてですが、これが伸びるとかなりの増収に繋がるとは思いますが、どのような政策を考えていますか。
政策監	ふるさと納税を所管する課で、第三者にお伺いすることで会社に委託して、ふるさと納税をどのようにすれば伸びるか様々なご意見を頂戴したところです。そのご意見を踏まえて、今村上市としてどのようにしていくべきなのかを検討している段階です。 今は明確なことは申し上げられませんが、返礼品の種類も増やせないかなどです。そういうことも含め、現在、様々な検討を進めており、まとまりましたら公表する形になると思います。
村山副委員長	三条市だったと思うのですが、ふるさと納税の得意な方お1人をお願いして、すごく伸びているという話を聞きましたが、誰かにお願いする考えはありませんか。
政策監	現在、正にその方が関連したところをお願いして、様々ご意見を頂戴しているという状況です。
吉田委員	追加資料について、改善目標額が年間7億円弱から8億円位というのは結構な改善が必要だと思いますが、今までの説明を聞いて改善目標達成イメージが分かりません。 職員から集めた事業レビューだけではないと思いますが、それ以外にも何かあればそれも含めて、具体的に達成イメージが沸くようなものがないと分らず、これで本当に良いのか、結果的にそれがアクションプランに落とし込まれていくと思いますが、何をどうするか。どういう目標を掲げるかによってやるべきことへのパワーのかけ方が変わってくるかと思いますが、お聞かせいただける範囲でお答えいただきたいと思います。
財政課長	確かにこの目標、個々のレビューで「これをいくら減らしていくらにする。」という積み上げで、6億円とか8億円という目標にしているわけではありませんので、確かにおっしゃるとおり6億円から8億円の取組で、全額賄えるのか。という話はもっともだと思います。ただ、私どもは今のレビューの取組の他に予定されているもの、例えば予算編成などで執行抑制する部分もありますし、予算がついた後なるべく執行を抑制して残すという取組も含めて今の数字を想定しております。
村山副委員長	レビューが策定されたばかりでなかなか数字が出てこないというのは分かりますが、見通しが見えてこないと納得できないと思うので、概算というか、この部分ではこれ位の収入を増やしたいとか、削減したいというある程度の金額が見えた方が意見も出しやすく市民にも納得していただけたと思います。例えば、電灯のLED化でもLED照明に替えるにはかなりお金がかかると思います。しかし、電気代がどのぐらい減り、年間これだけお得というものが見えるとなるほどとなってくると思います。 項目だけでなく、少し見えてきたらと思います。

政策監 大変貴重なご意見ありがとうございます。検討して参りたいと思います。

馬場委員長 例えば、北見市が年度採用を数十人減らして人件費を何%減らすという話が出ていました。

その形で示すのはかなり大変と思うので、示し方はいろいろありますが、もう少し全体ではなく、この費目が表に出る形で、性質別でも目的別でもどちらでもよいので減らす部分、増やす部分について、例えば今回の管理体制の変更みたいなものとその運用で+3000万円位になっているので土が出てくると思うのでそれも含めて、少し変えると良いと思います。

その数値が独り歩きするのもまずいとは思いますが、予定どおりにいかないのは当たり前だと思いますので、全然何もないというのは、何をどうするのと思います。大体こんな感じと出していただけると良いと思います。

さっき言及したのですが、本庁と支所管理について今まで議論がありましたが、支所は避難場所になっていますか。

五十嵐室長 支所は避難場所にはなっていませんが、災害時の拠点施設で、そこに職員が参集して対応をします。

馬場委員長 能登地震の時、新潟市内で逃げようとしたら小学校などが開かなくてガラスを割って入ったことがニュースになりました。そうすると誰がカギを持っている問題が発生するので、もし避難場所になった場合にはきちんとしておかないとまずいと思ったので質問しました。市民の皆さんは支所に行きそうな気がします。

対応できる人を配置するかは別として、災害時の対応について考えておいた方が良いでしょう。

(2) 公共施設マネジメントプログラム令和5年度取組

馬場委員長 続いて(2)公共施設マネジメントプログラム令和5年度取組について、事務局から説明をお願いします。

鈴木副参事 資料3になりますが、初めにA3カラー、二つ折りの資料から説明します。

まず、表紙の村上市公共施設マネジメントプログラムVer. 令和6年7月をご覧ください。こちらは市の施策のロードマップです。

上段に第1次から第3次総合計画まで示していますが、総合計画とは、市が目指すまちの将来像に向かい、どのようにまちづくりをしていくかという方針について、市民の皆さんと共有し、協働で行動していくための計画です。

第3次村上市総合計画は令和4年4月から5か年の計画でスタートしています。

その3つ下の「行政改革大綱2022」ですが、こちらは総合計画の重点戦略の一つになります。

行政改革大綱2022は、「持続するまちであり続ける」ことを理念に、「安定した財政運営」を基盤として、行政改革を着実に進めるために「行政サービスの改善と向上」、

「公共施設の適正管理」、「効率的な行政組織」重点施策の3つの柱に取り組むことと
しています。

その下ですが、先ほどご説明したとおり、現在、令和6年度から令和8年度までの3
年間の財政健全化集中取組期間として取り組んでいます。

その2つ下に公共施設マネジメントプログラムがありますが、こちらは令和3年3月
に公表し、令和3年度、4年度を重点期間と位置付けて取り組み、令和5年度以降も
全庁挙げて継続的に取り組んでいるところです。

開いていただいて、左上の表をご覧ください。

こちらの表は人口推移ですが、灰色の網掛け部分は日本の総人口の動きですが、日本
の総人口は平成22年頃まで上昇している中、村上市の人口は1955年（昭和30年）の約
9万4千人をピークに減少しており、2008年（平成20年）の市町村合併時には約7万
人であった人口は、2020年（令和2年）には約5万8千人に減少しており、2045年（令
和27年）には約3万6千人に減少し、市町村合併時の約半分になるものと推計されて
います。

そうした状況を踏まえ、本市においては人口減少に対応する施策として、その下の「人
口減少に対応する施策の方向性」にある図のとおり、「生き活きと働けるまち」、「新
しい人の流れ」、「暮らしやすいまち」、「安全安心な強いまち」の4つの施策を基に、
「持続するまちの創造」を目指しています。

市の公共施設の多くは経年による老朽化により維持管理についても年々厳しさを増
している状況にあることから、人口減少に対応する施策に取り組み、村上市が持続す
るまちであり続けるためにも、行政改革を進めるものであります。

右上の表をご覧ください。「行政改革の取組」について記載してあります。

先ほど1ページ目で説明した「行政改革大綱2022」で本市が進める行政改革の基本的
な考え方を体系化したものです。先ほどと重複した説明になりますので、説明は省略
いたします。

公共施設マネジメントプログラムは、このうちの「公共施設の適正管理」に該当する
もので、公共施設の利用状況、管理コスト等を可視化して課題を共有し、見直しを進
めるものです。

右下の「マネジメントプログラム「持続する行財政運営」」の図をご覧ください。

少子高齢化、社会情勢の変化、施設の老朽化、施設の在り方の変化、多様化する市民
ニーズに対応するため、公共施設やインフラ施設の整備を進めてきましたが、公共施
設等の老朽化が進み、建替えや布設替えなどの更新時期を一斉に迎えており、財政を
圧迫することが懸念されます。そのため、公共施設等の維持及び更新に係る経費の縮
減と平準化を図り、適正な維持管理を行うため公共施設等総合管理計画を平成28年9
月に公表しました。こちらは、令和27年度までの30年間の計画です。

それらの公共施設の管理運営に関する現状分析と今後の課題、取組内容を可視化し共

有するためのものが公共施設マネジメントプログラムです。

最後のページの表をご覧ください。こちらは、公共施設マネジメントプログラム（施設別）の「施設の方向性」を一覧表で記載しています。

縦の欄は施設類型を表し、横の欄は方向性を示しています。令和5年度 of 取組の中で施設の方向性を修正したものがありますので、令和6年度時点の数値に修正しました。なお、今回の改訂では「完了欄」を削除しました。これは、施設の方向性が決定してもそれで完了ではなく、引き続き検討していく必要があることから削除したものです。

次に資料A4の冊子をご覧ください。

この冊子には公共施設マネジメントプログラムの取組対象となっている461施設の方向性や具体的な取組内容、ロードマップなどを記載しています。

令和5年度の取組等により修正した箇所についてはオレンジ色の太字で記載しています。なお、令和3年度の取組により修正したものは茶色の文字、令和4年度の取組により修正したものは緑色にしています。

本日は令和5年度に施設の方向性や方針を決定した施設を中心に10施設ご説明しますので、詳細については後ほど冊子をご覧ください。

まず、1ページ、No1、村上市役所 本庁です。今、行政改革推進委員会を開催しているこの建物で、村上地域の三之町に在り、昭和49年に建設されました。行政サービスの中核施設であり、災害時の拠点施設となります。令和4年度に実施した機能健全性調査等では、構造躯体は設計基準強度を上回っており、鉄筋の発錆^{はっせい}などの影響が少なく大規模な改修を早期に実施する必要はないとの結果であったことから、空調設備、外壁、シート防水等の必要最小限度の改修を計画的に行いながら現状維持する方向性となりました。

9ページ、No26、やまびこの家です。こちらの施設は村上地域の肴町に在り、精神障害者の地域生活支援のため、平成元年に建設されました。障がい者が利用できる施設が増え、利用者が減少したことから施設機能を他の障害者福祉施設に移管し、令和4年3月31日付けで用途廃止しています。市で利用する見込みがないことから、民間へ売却することで方針決定しました。

11ページ、No33、高齢者生産活動センター（かみはやしいきいきセンター）です。こちらの施設は神林地域の北新保に在り、高齢者がコミュニケーションを図り、働く喜びと生きがいを持ち、経験、技術等を地域社会に活かすことを目的に平成元年に建設されましたが、利用者の減少により令和6年6月30日をもって用途廃止しました。今後は、跡地利用の方策を検討していきます。

14ページ、No45、デイサービス長津です。こちらの施設は朝日地域の笹平に在り、居宅において介護又は支援を要する高齢者等に福祉の向上を図ること、介護者の負担軽減を図ることを目的に平成17年に建設されましたが、利用者の減少などの理由から施設機能を他のデイサービスセンターに移し、令和6年7月31日をもって用途廃止しま

した。今後は、跡地利用の方策を検討していきます。

16ページ、No50、旧布部診療所です。こちらの施設は朝日地域の布部に在り、市民の健康の保持、増進に必要な医療を提供するために平成14年に建設されましたが、受診者減少と医師不足により平成26年に用途廃止しています。行政目的で公用、公共用に使用する見込みがないことから、民間への売却を行うことで方針決定しました。

25ページ、No209、子育て支援拠点施設です。こちらの施設は、神林地域の上助湧に在り、旧神納東小学校を活用した施設です。旧神納東小学校としては平成8年に建設された建物です。保護者アンケートなどから、休日、雨天、冬季に親子で遊べる施設を求める声が多く、また、子育て支援団体からは切れ目ない行政の相談支援が必要であるといった意見を受け、子育て支援の拠点化を計画し、学校跡地利活用検討委員会において子育て関連施設として決定されたものです。体育館部分は、屋内において児童に健全な遊び場を提供し、遊具等を通じた運動と多様な遊びにより体力向上と健全育成を目的に、令和4年4月1日から「村上市屋内遊び場」として運用を開始しました。校舎棟1階部分は令和6年4月1日から「きらきら子育て支援センター」として運用を開始しました。校舎棟2階部分は今年度改修を実施し、令和7年度から「神林学童保育所」として運用開始予定です。今後も計画の見直しを行いながら、施設整備を行うこととしています。

28ページから29ページ、No86、村上火葬場無相院、No87、荒川火葬場普照園、No88、山北火葬場です。こちらは施設や火葬炉設備の老朽化が進んでいることから施設の再整備が必要となり、令和6年4月に策定された村上市火葬場整備基本構想により新施設を建設し、市内3火葬場を村上火葬場に集約するものです。建設に当たり、今年度サウンディング型市場調査を予定しており、その結果を受けて事業の方向性を決定するものです。

なお、村上火葬場無相院は、村上地域の日下に昭和57年に建設されました。荒川火葬場普(ふ)照(しょう)園(えん)は荒川地域の坂町に昭和50年に建設されたもので、新施設供用開始後、廃止する方針です。山北火葬場は、山北地域の府屋に平成元年に建設されたもので、交通事情を考慮し高速道路が延伸されるまでの間は現状を維持しながら継続して運営する方針で、新施設が供用開始された後、大規模修繕が必要となる場合は廃止を検討することとしています。

33ページ、No100、村上市蒲萄スキー場です。こちらの施設は朝日地域の蒲萄に在る施設で、スポーツ、レクリエーションの振興を図り、市民の体力向上と観光に資するために平成3年に開設されましたが、昨今の暖冬小雪、有資格者の人材不足、施設の劣化状況等の理由から令和6年度シーズンをもって廃止することで決定しています。

以上、主な施設の説明を申し上げました。

最後に、A4横の水色の「公共施設マネジメントプログラム進捗状況」をご覧ください。こちらは、各年度当初時点における進捗率、取組完了施設数を示した表です。始めに、赤い線で示した折れ線グラフについて説明します。こちらは、公共施設マネジメントプログラム（施設別）で施設の方向性が「現状維持」、「用途変更」、「用途廃止済」、「移譲・賃借」となっている施設の数グラフにしたものです。方向性が出され、取組完了の扱いとなっている施設の数と割合になっており、令和6年度では461施設

のうち361施設、78.3%が取組完了の扱いとなっています。次に、オレンジ、青、緑の棒グラフをご覧ください。こちらは、公共施設マネジメントプログラムの取組により、方向性が完了となった施設数のグラフです。緑で示すものが「検討等から現状維持となった施設」、青で示すものが「用途変更、移譲・賃借」となった施設、オレンジで示すものが「廃止、用途廃止済」となったものです。3年間の取組により49施設の方向性が取組完了となっています。なお、令和5年度から令和6年度にかけては18施設が取組完了となっています。18施設の内訳は資料でお配りした「令和5年度に取組が完了した施設（18施設）」ですので、詳細は後ほどご覧ください。

補足ですが、令和5年度から令和6年度にかけて折れ線グラフの数値のうち現状維持について令和5年度309施設から令和6年度317施設へと8施設の増加となっております。しかし、棒グラフでは令和5年度から令和6年度にかけて緑色で示された現状維持が10施設から21施設と11施設増えていて数に相違があります。これは、折れ線グラフの現状維持317施設は、現状維持に方向性を変えたものと現状維持から用途廃止済や検討に施設の方向性を変えたものがあり、その差し引きによるもので8施設の増となっております、棒グラフの現状維持21施設は取組により検討から現状維持に方向性を調整したものを積み上げたものであるためです。

以上が資料の説明となります。

行政改革大綱2022にあるとおり、持続するまちであり続けるためには、すべての行政コストを検証した上で確実に行政改革を進めていく必要があると思います。令和5年度の取組については申し上げたとおりですが、引き続き461施設の利用状況や、行政コストなどを可視化して市民の皆様との合意形成を図り、引き続き見直しを実行することとしていますので、よろしくお願いいたします。

馬場委員長

それでは、今ほどの説明について質問、意見等ございましたらお願いします。

吉田委員

A 3、二つ折りの最後のページ、施設の方向性の横軸の言葉の意味について、⑧廃止、⑨用途廃止済、⑫検討について教えてください。

鈴木副参事

⑧の廃止は、廃止すると方針を決めたものです。

⑨の用途廃止済は、廃止条例などで具体的に廃止になったものです。

⑫の検討は、これから施設をどのようにしていくのか、方向性を考える状況の施設です。

吉田委員

方向性は村上市の考え、意向で決まるものだと思いますが、一方、例えば、民間の方から村上市で所有するこの土地を使いたいとか、売って欲しいなど相談があったとしたら、どのようなスタンスでいるのかということと、もし検討できるようであれば、どのような手続きを踏んでいくのかお聞かせください。

財政課長

使用している施設ではなく条例が廃止されていれば、ご相談いただいた場合、市での使用が見込まれないことで決定すれば財政課が金額や貸付け又は売却するかなどについて相談させていただきます。手続きは相談をいただいて検討を始めるものもありますし、売却するので購入希望があれば手を挙げてください。というようなものもあり、そのように進んでいきます。また後ほど説明します。

吉田委員 イメージとしては、⑫検討の状態であれば、考えられなくはないということで受けとめてもよろしいですか。

財政課長 お答えしたのは、基本的には廃止や用途廃止済という、いわゆる⑧、⑨で、今は用を成しておらず不要であると判断されているものについてで、これは話が早いです。検討中のものを是非ということであれば、検討の中で売却に舵を切るということもあり得ます。

五十嵐室長 補足ですが、今、検討するとの話でしたが、市の財産は行政財産と普通財産に分かれていて、検討となっているものは行政財産です。売却するのであれば普通財産にしなければなりませんので、そのためには用途廃止や所管替えなどの手続きを経てからになります。

 公共施設マネジメントプログラムの取組を進める中で用途廃止済の施設が生じてきますが、昨年度、その処分方針を庁内の一定の考え方としてまとめました。

 新しい施設ですと、市で使えないかを優先に考える部分もありましたが、まだ使えるものであれば積極的に民間に開放することにより市民サービスに繋がり、ひいては固定資産税の税收、将来的に解体費用が不要になることもあり、最終的に普通財産としたものについては、この後説明がありますが、積極的に民間開放するという考えがあって、マネジメントプログラムの中で進めております。

吉田委員 この話は売り側の話で、この有効的に活用していこうと思ったら買い側の意向もいろいろ入れていくとマッチングがしやすいと思い、買い側の意見を集約できるかを入れ込んでいけば良いと思います。

馬場委員長 まず、民間事業者は相談に行きにくいいため、どこに相談したらいいか、財政課か施設を管理しているところなのか知りたいです。用途廃止はされてないけれど何かに使えそうと思ったときに、誰に相談したらいいか教えていただきたいです。

財政課長 どちらに相談してもよいですが、例えばデイサービスであれば介護高齢課でも財政課でもよいです。相談があった際は財政課と担当課が一緒に考えていきます。

馬場委員長 その窓口があると楽なのかもしれません。

 どこに相談に行ったらよいか分からない場合、ヨロズ承りがあれば楽です。このパターンだったらこっち、このパターンはこっちみたいに案内をしていただけると分かりやすいです。民間には行政財産と普通財産の区分はないため、説明をしていただかないと分からないことなので、説明してくれる窓口があると楽かもしれません。

本田委員 今の話の流れから53ページの学校・共同調理場ですが、5施設統廃合によって使わなくなりましたが、私が何年もこのマネジメント資料を見ていても、検討するというだけで一向に検討された後どうなったのか分かりません。なぜかという、私が住んでいる地区に旧塩野町小学校がありますが、まちづくり協議会でイベントをする時に年に1、2度小学校を借りていますが、この共同調理場を見ると全て設備が整っていてすぐに調理ができて加工場として使えるという状況です。例えばこういう施設を、加工場として使うことで、民間に、例えばイノシシが増えていて農作物の被害で困っていますが、駆除して加工してジビエとして販売するなど一石二鳥なので、アイデアを

持って行政から加工場として使えないかとアプローチがあってもよいと思いますが、いかがでしょうか。

馬場委員長 そういうことも考えて、うまくマネジメント、コーディネートしてもらえればよいです。

本田委員 検討はたくさんありますが、その後、検討してどうなったのかが全く見えません。ここに教育委員会の方がいらっしゃらないので返答できないと思いますが、特にその担当の方がどのように考えているのか全く見えてきません。

村山副委員長 多分ですが、学校の統廃合の検討が遅れていて、マネジメントプログラムになかなか反映されなかったということも調理場の検討が遅れている理由だと思います。今回、統廃合の計画ができましたので調理場もこれから検討されるのではないかと思いますし、これから提案していけばよいと思います。

本田委員 この5つに関しては統廃合されてからかなり年数が経っているのに放置されている状態ですので、これからの統廃合はまた別の話で、現在放置されている調理場についての利活用は検討するとなっていますが、検討されているのか分からなかったのでお聞きしました。

五十嵐室長 民間に開放するという方針で動いていると説明して、委員の皆さんから開放するのはよいが、窓口が分かりにくいとのご意見をいただきました。

今ほどのご意見について、問い合わせがあった時の窓口は所管課がやるものだという先入観がありましたので、今のご意見を参考にさせていただき、一義的に全部するわけではないですが、「ここにお電話ください。」「ここにお問い合わせください。」と明確にしないと繋がっていかないと分かりましたので、今後の参考にしたいと思います。

本田委員 73ページ、No289、スケートパークについてですが、利用を促進するために指定管理者制度導入を含めた協議検討を進めるとなっています。

パリオリンピックでスケートボード競技は好成績を収め、なお且つ、そのスケートボードの文化も国を超えて、年代を超えて、勝利の喜びを分かち合う姿が全世界に好印象を与えました。この好機を逃さずもっと今できることがあるのではないかと思います。検討を進めるとなっていますが、今でしょ。というタイミング、この機会を逃さずにもっとアピールしていった方がよいと思います。

五十嵐室長 おっしゃるとおりだと思います。この度のパリオリンピックでメダルを取られた方も、村上のスケートパークで練習していたことは報道等により注目されています。このマネジメントの中では、指定管理者制度と民間との連携も含めていますが、指定管理者制度だけでなく、今は直営の施設になっていますが民間の力を借りながら、まさに今のタイミングだと思いますので、協議するよう声を伝えたいと思います。

本田委員 ナショナルトレーニングセンターとして指定されたということですが、それによる収入もかなりあったのでしょうか。利用者増加による収入の増加など。

成田室長 利用者増加による収入の増加ではありませんが、特定財源として、その事業に対して100%国から補助金、ナショナルトレーニングセンターに指定されたことによるもの

があります。

瀬賀委員

担当は都市計画課ですが、村上駅前の病院跡地の大規模開発に関してお伺いしたいのですが、保育園をそこに統合するというプランを作り、現在、病院跡地利用に関して2300万円ほど予算を付けて外部に発注してプランを練ってもらっているということです。大規模開発をこれからしていくことは大金を使ってやっていくわけで、行財政改革の中で今後の手かせ足かせになっていくような気がしています。保育園を統合して、色々な建物を建て、公園を作るという大きな構想を練っているわけです。

市としては表玄関として見ていますか。瀬波温泉の方では、病院側を表玄関と言う方もいらっしゃる。村上駅で分断されたままで、跡地を大規模開発して市としてメリットがあるのか。もっと大局的に考えていかなければいけないと思います。病院ができる前から陸橋で繋ぐという話が出ていましたが、いまだに分断されたままです。村上病院跡地を再開発する構想の中で、市は考えているのかどうか。相当の予算を使って実施することが広がりを見せてくれるかどうか非常に疑問に思っています。都市計画課の方がいないので細かいことは聞けませんが、どこまで進んでいるのか、どういう計画なのか、資料をいただけないでしょうか。現時点で教えていただける部分があれば教えていただきたいです。

行政改革で既存のものを止めましょう、直しましょうという討論することも大事ですが、これから予算を使って実施することも大事な行財政改革に入ってくると思います。

それから、村上市の表ってというのはどちら側かという議論がありますが、お聞かせください。

馬場委員長

すぐに答えられるものではなく、大きな話だと思います。次回の委員会ででも、資料があれば持ってきていただければと思いますが、現段階でお話いただける範囲でお答えください。

企画戦略課長

細かい資料を持ち合わせていませんが、駅周辺まちづくりですが、駅周辺だけでなく、もっと広い範囲で計画を立てています。今、駅前が注目されていますが、例えば西側に行けるようにすることも計画の中にはありますが、その進捗状況については今お答えできる状況にありません。

どちらが表か裏ということに関しましては、この場では返答しかねます。

吉田委員

私が知り得る範囲で、公表されている事項を申し上げますと、駅前開発の勉強会、ワークショップが8月から9月にかけて何回か行われる予定になっていると思います。そういったところでの意見を集約していくと認識していて、より詳しいお話ということであれば、こんな施設にしたいとか、もしくは反対のお話でもいいと思いますので勉強会等にご参加いただけると一番よろしいと思います。

瀬賀委員

それは、私も承知しています。

大事なものは、これだけの規模のものを、これだけの広さの土地を使って本当にするつもりなのかを行政の方々にきちんと捉えてもらい、お示しいただきたいです。5市町村が合併して中心は村上駅前ということになると他の4つの町村は置いてけぼりと

なることは意見として出ています。中心部にそれだけのものを投資するのであれば、ビジョンを市民に見せていただきたいです。

吉田委員

スケートパークのお話がありましたが、今、首都圏の幼児教育の中ではスケートボードを中心としたアーバンスポーツが取り入れられていて、子供たちが夢を見るには良いスポーツであること、色々なスポーツに体の使い方が応用できるという意味で、幼児教育の中で取り入れているところは結構あって、今、統合保育園が検討されていますが、スケートパークと統合保育園の関係性とか、どっちが表だとか裏だとかは正直どうでもよいと思っていて、やはり全体で考えていかないとだめな話だと思いますので、こっち側に良い施設ができたからそれでいいかといえば決してそうではなく、村上市全体で考えていかなければいけないことだと思います。

竹内委員

先ほどの蒲萄スキー場の話ですが、廃止は多分反対意見も相当あったと思いますし、決断したことは市の関係者や市長には感謝しています。今後も他の施設について検討する中でも反対者が多い項目も予想されますが、そこは丁寧に説明して英断をお願いしたいと思います。

先日の区長会で、ある区長が市長に対して蒲萄スキー場の廃止理由を相当の時間を割いて質問していましたが、改革や時代の流れにより判断をしなければならないこともあると思いますので、私はスキーには非常に興味は持っていますが、それでもいろいろな事情で廃止せざるを得ないこと、あるいは統廃合することは、大変でしょうが1件1件決断をお願いしたいと思っています。

馬場委員長

他にはいかがでしょうか。

(意見、質問等無し)

(3) 遊休市有地、公用車売却の取組

馬場委員長

次に(3) 遊休市有地、公用車売却の取組について説明をお願いします。

鈴木係長

市有財産の処分は、主に土地と車の売却を行っています。

始めに、遊休市有地の売却について説明します。

資料説明の前段として説明させていただきますが、遊休市有地の売却は、主なものとして公売(入札による売却)と用途廃止に伴う売却があります。

次に公売による土地の処分の流れについて説明します。

初めに、物件の選定を行います。方法は2つあり、1つが施設の用途廃止に伴うものについて所管課と処分について協議等を行い物件を選定するもの。もう1つは、もともとあった遊休市有地について台帳や現地を確認した後に売れるかどうかを考慮して選定するものです。

選定されたものは、ホームページや市報で市場調査として公表します。市場調査等を行った後に売却の見込みがたったもの、問い合わせ者から購入したい話が聞けたものについて次の段階へ進みます。

次の段階として不動産鑑定を行い、公売に向けて動き出していきます。公売の準備が整ったものは、市報、ホームページで売却物件ということで公表します。その

後、入札の申請をいただいた後に入札公売を行います。

申し込みがなく入札が実施されなかった場合は、最低制限価格のもと先着申込みで売却することになります。これが公売の流れとなります。

続きまして、資料を説明します。

取組その1で、先ほど流れの中で説明しましたが、ホームページ、市報等による売却不動産の市場調査を行っています。

目的は、資料4-1になりますが、事前に売却可能不動産について売却の見込みを確認、物件及び公表について意見を聞けることなど、必要時の予算措置が可能となることを目的としています。

市場調査の内容は、資料4-2のようにホームページに掲載しています。物件の情報や、皆様からの申し込み等があった後の土地の売却までの流れ等を掲載しています。

資料4-3は物件情報についての写真、この例では建物付きの土地ですので、外観の写真や平面図等を見られるようにしています。

資料4-4では土地の形状を見られるようにしています。

効果は、令和5年4月から市場調査をホームページ等に掲載していますが、それ以降、問い合わせが4件で、うち2件が公売に向けて始動しており効果はあると思います。

また、市場調査の課題は問い合わせされた方が価格等を気にされていますので、今後対応できればと考えていますし、土地の形や埋設物など土地が抱える問題等について調査、チェック等も必要ということで準備を進めています。

続きまして資料4-5、取組その2で売却物件の現地への看板設置です。

目的は広報、ホームページで公表している物件について現地看板を設置することで付近の住民や通りすがりの人に現状周知し、看板を見た方から問い合わせが来ることを期待しています。資料4-6は設置状況の写真です。

資料4-7は売却地の情報提供のホームページです。これらの物件についても看板を設置しています。

資料4-8は市報です。効果は、令和4年度から先着物件について実施していますが、看板による周知により令和3年度に3件問い合わせがあり、その3件は全て売却が成立しています。

それ以降、先着物件が2物件しかなくなりましたので問い合わせは無くなったものの、金額の割にとっても効果があると実感しています。

令和6年度に市場調査を始めましたので、その物件に建てる看板も追加で作成しました。

次に公用車の売却について説明します。公用車の売却は、所管課から廃車申請された車両について入札による公売を行っており、市報、ホームページで公表しています。

資料4-9はホームページの物件情報です。資料4-10は車両の状態が確認できる

写真を掲載しています。資料４－１１は土地と車両についての約５年分の成果です。土地は令和元年から令和６年７月３１日現在までですが、５５件の物件が売却され、１億３０００万円売却されております。車両も７月に入札があり８台売却が済んでいます。

令和６年度はこの後１０台ほど公売の予定があります。

今後は、土地の売却は建物付きの土地について古い建物もありますので、解体条件の売却の検討や物件がまだ９件ほどなのでもう少し増やしたいと考えていますが、物件の拾い出しや車両以外の物品の販売についても進めていきたいと考えています。

馬場委員長

それでは今ほどの売却の取組の説明でご質問等はございますか。

太田委員

資料４－７、市有地売却について売却代金が村上市堀片の例で１８０万円になっていますが、例えば、この売却代金の見直しはどの頻度でされているか、購入希望者がいない場合はずっとホームページに掲載されているのかどうか教えていただきたいです。

鈴木係長

購入代金は公売等を行う場合、不動産鑑定に出し、要項の規定により鑑定後２０％の範囲内で調整ができるという運用をしています。この堀片の案件は１番下まできている状態で、評価額で計算するより安くなっています。

今のところ２０％で考えておりますが、ずっと残った時の検討もしていかなければならないと考えています。

馬場委員長

これで全体の報告の方が終わりましたが、何かございましたらお願いします。

村山副委員長

先ほど病院跡地の保育園、複合施設のお話がありましたが、統合保育園はプロポーザル方式で事業者には建築、経営していただく形で、複合施設も今後行われるワークショップが法人等個人事業者の方対象なので、おそらく市で建てるのではなく事業者募集の形になるかと思います。

また、火葬場もサウンディング方式で事業者には意見を聞いてと書いてあったので、やはり事業者を募集という形になっていくと思っており、市では新しく建てる時にお金を出せないという判断で事業をやっていくかと思っています。ですから、今後足かせになるのではとのお話でしたが、多分、そういうことを避けての事業になるかと思われます。

瀬賀委員

村上市は瀬波温泉の建物を一つ購入し、結局、利用できていません。

そういう過去の例もありますので、我々としてはよく見ていかなくてはいけないということと同時に、中心部という考え方をどうしても村上市の中心に住んでいる方が考えているので、旧町村部のことも考えてお金を使って欲しいということを１番に思っています。

馬場委員長

他に質問等はよろしいでしょうか。

(質問等無し)

馬場委員長

報告はこれで終わります。

日程 5 次回委員会の開催日程について事務局からご説明をお願いします。

5 次回委員会の開催日程

鈴木副参事 今回の開催についてですが、事務局（案）としましては、公共施設の現地確認を考えており、昨年度と同様にマイクロバスで移動して、施設所管課から施設の概要の説明を受け、施設内部の見学を行うことで考えています。

日程ですが決定しており、11月6日水曜日、午後1時半から4時半頃までで計画しています。委員の皆様には近くなりましたら、また改めて文書でご案内したいと思います。

馬場委員長 何か質問等はございますか。

（意見・質問無し）

6 その他

馬場委員長 続きまして、日程 6 その他 ですが何かございますか。

（なし）

馬場委員長 これで本日予定しておりました内容は以上となります。
少し時間を超過してしまいまして申し訳ありませんでした。
そういったしましたら、閉会の挨拶を副委員長お願いします。

7 閉会

村山副委員長 大変お疲れ様でした。

お忙しい中ご出席いただき大変たくさんのご意見を出していただきましたが、これが活かされれば良いと思っています。

集中取組期間も半ばということですが、職員の方からもアイデアがたくさん出され、一丸となって取り組んでいただけていることを感じました。

昨日ですが、いじめ防止子供サミットに参加して小中学生がグループワークをしたのですが、皆さんしっかり自分の意見を持って発表している姿に感心しました。また、昨年度、村上東中学校では、村上市で実行すべきSDGsの取組を総合学習で勉強して、提言フォーラムを開催しました。

先ほど複合施設の話がありましたが、夢を語ろうということで一般市民のワークショップと並行して市内の学生のワークショップも開かれ、本当にたくさんの意見出され、夢が語られました。こういう未来の若い人たちの意見やアイデアを活かしていけたらと、行政改革のアイデアも聞いてみたい気持ちになりました。また、未来の子供たちのためにも持続できる村上市を目指して、皆さんで意見を出して、良い形にしていけたら良いと思います。